

令和 5 年 11 月 28 日

各務原市内介護保険サービス事業所
軽費老人ホーム
有料老人ホーム
サービス付き高齢者向け住宅 各位

いつもお世話になっております。

各務原市役所 介護保険課の鈴木と申します。

11月24日(金)11時に岐阜県はノロウイルス食中毒注意報を発表しました。例年、冬季にはノロウイルスを原因とする食中毒が多発する傾向があります。県内でも、11月に入り、ノロウイルスによる患者を多く含む「感染性胃腸炎」の患者報告数が増加していることから、注意喚起を行うため、本日付けでノロウイルス食中毒注意報を発表しました。なお、中核市でもある岐阜市も同時に注意報を発表しました。

【発表理由】

10月1日から翌年3月31日までの間に、県内の定点医療機関当たりの「感染性胃腸炎」が前週と比較し2週続けて1.1倍以上となったため

【発表期間】

発表日から令和6年3月31日まで

※食中毒の発生状況に応じて期間中に「警報」を発表することがあります。

【広報事項】

石けんを使用した流水での手洗いを徹底しましょう。

食品を十分に加熱しましょう(中心温度85～90℃で90秒間以上)。

調理器具類を十分に洗浄消毒しましょう。

調理する方は体調管理を徹底しましょう。

嘔吐物は適切に処理しましょう。

【岐阜県公式ウェブサイト】

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/7553.html>



各務原市役所 健康福祉部
介護保険課 施設指導係

TEL:058-383-2067(直通)

FAX:058-383-6365

mail:kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp

